

(別冊) 南砺市こどもの権利推進に関する アクションプラン事業一覧

(令和6年度実績)

令和7年9月18日(木)
南砺市 総合政策部 こども課

こども権利推進に関するアクションプラン 個別事業評価

こどもの権利		事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
施策	事業No.							
I	1	こどもの権利の普及啓発	こどもの権利を学ぶために必要な教材等を制作して、学校の授業や地域団体等での研修を実施するとともに、イベント等を活用して市民がこどもの権利に触れる機会を提供します。 ・教材の制作・配布 ・市民を対象とした権利学習 ・イベントの実施 など	・小中学校で学ぶ教材の作成（R6-7） ・啓発イベント1回（教育フェス併催） ・啓発ソングの作成 ・Webサイトの充実 ・講座等のべ参加者数1,500人	A	R6年3月に策定した「こどもの権利推進に関するアクションプラン」に基づき、こどもの権利に関する普及啓発を実施している。 R7年3月には上記アクションプランを「南砺市こども計画」を統合した。	「南砺市こども計画」に基づき、こども施策全体で、こどもの権利を踏まえた取組を推進していく。	こども課
I	2	子育て・親育ち応援事業の推進	父母がともに喜びを感じながら育児に積極的に参加できるよう、子育て力の向上を図ります。	【R6実績】 講座参加者数 ①パパママ講座 38組 ②Welcome赤ちゃん講座 31組 ③みんなの子育て講座 34組 (内、①②男性60人)	A	①「パパ・ママ講座」は参加者数が増え、積極的に子育てを楽しみ、親として成長する男性が増えている。また夫婦で協力して子育てを行っている。 ②「Welcome赤ちゃん講座」は、参加者数が増えており、夫婦で子どもとふれあうことを始めとして、家庭において家事・育児に関わる（分担する）意識の醸成につながっている。 ③「みんなの子育て講座」は、地域や祖父母世代が時代とともに変化した今時の子育て事情や孫との具体的な関わり方を学ぶことにより、孫育ての不安が軽減され、家庭内の子育て力の向上が図れている。	固定的な役割をイメージさせるネーミングや内容にならないよう配慮し、子どもの育ちや身体の特徴など、大人が学ぶべき内容に重点をおいた講座内容とする。 引き続き「みんなの子育て講座」を実施して、地域の祖父母世代や地域づくり協議会、市民団体などの関わりを深め、現代の子育て事情や孫との具体的な関わり方を学ぶ機会を提供し、家庭だけでなく地域全体で子育てを支える力を高めていく。	こども課
I	3	親学び講座	学校、家庭、地域、企業等が連携し、親が自ら自分の役割やこどものかかわり方を学ぶ学習機会を提供します。	実施か所 3か所	B	県の「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、保護者が子育てにおける自分の役割やこどもの関わり方について自ら考える機会を提供することができた。	親学び講座の活用促進に向けて、学校、家庭、地域への周知を図る。	生涯学習スポーツ課
I	4	子育て講座の充実	保育園、認定こども園、小中学校で子育て講座を実施し、保護者に情報交換など家庭教育についての学習の場を提供します。	実施か所 14か所	A	参加者アンケートでも大変好評との回答が多く、子育ての課題や悩みについて学ぶ機会の提供による家庭教育力の充実につながっている。	引き続き、各施設で子育て講座を実施し、保護者に情報交換や学びの場を提供していく。	生涯学習スポーツ課
I	5	人権啓発の促進（こどもの人権110番）	「こどもの人権相談」強化週間にあわせて、「こどもの人権110番」の周知を図るとともに、保育園等での未就学児向けの人形劇や、小学生向けの出前教室をととして、人権啓発に取り組めます。	実績なし ※砺波人権擁護委員協議会で事業あり（市負担金）	A	法務局と人権擁護委員により構成される「砺波人権擁護委員協議会」で取り組まれている。	引き続き「砺波人権擁護委員協議会」の取組を支援していく。	南砺で暮らしません課

こども権利推進に関するアクションプラン 個別事業評価

こどもの権利		事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
施策	事業No.							
Ⅱ	6	多世代交流事業の促進	子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるよう、地域の取組として多世代が交流を通してつながりを深める事業の実施に対し支援を行います。	子どもの居場所づくり促進事業の実施か所数 3か所	A	4年間で6団体（のべ15団体）が三世代交流や学習支援を通じた子どもの居場所づくりに取り組んでいる。	「とやまっ子さんさん広場推進事業」とあわせて地域づくり協議会等にはたらきかけを行い、地域で子育て家庭を支援する体制の構築に努めていく。	こども課
Ⅱ	7	とやまっ子さんさん広場推進事業	地域において地域住民やボランティアなどが行う自主的な子どもの居場所づくりを推進します。	実施か所数 10か所	A	前年度まで「子どもの居場所づくり促進事業」に取り組んだ団体が、開設日数を増やして本事業に取り組む事例もあり、地域で子育て世帯を支援しようとする機運の醸成に寄与している。	「子どもの居場所づくり促進事業」とあわせて制度を周知し、さまざまな形でのこどもの居場所づくりを進める。 放課後児童クラブ未設置校区でクラブ機能を補完する取組を行う広場に対し加算制度を設けるなど、支援の拡充を検討する。	こども課
Ⅱ	8	放課後児童クラブの充実	小学生が放課後を安全・安心に過ごせるよう、適切なクラブ設置数を検討し実施します。	登録児童数 452人	A	クラブにおける感染症対策等を適切に講じながら、安心安全な子どもの居場所の提供に努めた。 福野地域の利用者数増に対応するため、令和7年度に向けて、福野小学校内に放課後児童クラブ室を整備するとともに、学校法人福野青葉幼稚園の放課後児童クラブ創設を支援した。	すべての公設クラブを民間委託することで、サービスと職員処遇の平準化・改善をはかる。 運營業務のICT化を図ることにより、サービスの向上と事務負担の軽減をはかる。	こども課
Ⅱ	9	子育て交流サロン（子育て支援センター）	親子を対象に、土曜日・日曜日に子育て支援センターでサロンを開催し、憩いと子育てに関する情報交換の場を提供します。	【R6実績】 延べ利用者数 2,424人 （土曜日1,060人 日曜日1,364人）	A	土日の平均利用親子組数が平日より多く、年々増加しており、父母がともに子育てができる環境づくりにつながっている。	利用者アンケートを実施し、ニーズへの対応や改善等の環境整備を図ることで、利用者数（リピーター）の増加と利用者満足度の向上を図る。	こども課
Ⅱ	10	地域児童健全育成推進活動事業	児童クラブや地域組織等が行うこどもの健全な育成に寄与する事業を支援し、地域においてこどもの主体的に関わる機会の創出と子育て支援の機運醸成を図ります。	助成件数 4件	A	児童数の減少やコロナ禍により、単位児童クラブの活動が減少する中、連合会による取組が活発化しており、こどもに主体的に関わろうとする市民のネットワークづくりが進められている。	引き続き、児童クラブ及び連合会が実施する主体的な取組を支援する。	こども課
Ⅱ	11	社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業	中学2年生が、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等を通じて規範意識や社会性を高め、たくましく生き抜く力を身に付けます。	参加生徒数及び参加事業所数 ・参加事業所：174事業所 ・参加生徒数：365人	A	市内の全中学校・義務教育学校で事業を実施した。	今後も中学校・義務教育学校と連携して事業を進めていく。	教育総務課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	12	放課後子ども教室の開催	地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。	延べ参加人数 3,367人	A	地域の協力を得ながら、こどもに勉強やスポーツ・文化活動の場を提供することができた。	引き続き、こどもに勉強やスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、市内全域で開設できるよう働きかけていく。	生涯学習スポーツ課
Ⅱ	13	土曜学習推進事業	地域の方々の参画により、週末等に小学校等を活用してこどもたちに勉強やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供することで、心身の健やかな成長を図ります。	延べ参加人数 852人	B	地域の協力を得ながら、こどもに勉強や文化活動、自然体験などの場を提供することができた。	引き続き、こどもが文化や自然に親しめる体験の場を提供し、豊かな土曜学習を創出する。	生涯学習スポーツ課
Ⅱ	14	子どもの体験活動の充実	子ども体験活動としてさまざまな体験活動を実施します。	開催教室数 8	A	定員を上回る教室が多数あり、企画した教室はすべて人気があった。	引き続き、こどもが関心を抱く教室を企画し、より多くの体験の場を提供する。	生涯学習スポーツ課
Ⅱ	15	アートで遊ぶ事業	美術館で、市内小学生を対象としたワークショップ等を開催することにより、こどもの芸術性を高めます。	参加者数 76人	B	応募者は99人と多かったが、人気コースに偏ったため受け入れすることができず参加者が少なくなった。	今後コースを見直すなど受入人数を確保する検討が必要。	福光美術館
Ⅱ	16	美術館中学生以下無料化事業	中学生以下の美術館入館料を無料にすることでこどもが芸術に親しむ機会を創出し、創造性を育みます。	入館者数 815人	A	小学生招待事業による入館者が328人、その他小・中学生の入館者が増加した。	今後も児童・生徒が楽しめる企画展やイベントの開催を計画していく。 中学校美術部へのチラシ発送などPRを継続する。	福光美術館
Ⅱ	17	児童生徒のボランティア活動普及事業	福祉・ボランティア体験学習を通じて地域福祉への理解と関心を高めることにより、日常生活の中でお互いに助け合う気持ちを育みます。	【R6現状値】 実施校 18校 (市内の小中高、総合支援学校すべて)	B	福祉を学ぶ機会として、複数回のプログラム形式に組み立てた「ふくし教育プログラム」の冊子を作成し、市内学校等に配布して周知を図った。	市内の学校に出向いて「ふくし教育プログラム」の説明と、授業への取入れを働きかけていく。また、児童生徒だけでなく、地域住民にも福祉教育の機会を設けていただくよう促していく。	福祉課(市社会福祉協議会)
Ⅱ	18	若者ネットワーク事業 (通称：ボクなん)	高校生が自ら企画し活動する機会を創出することで、「やりたい」が叶う南砺市への愛着を高めて、将来のUターン意識を醸成します。	活動回数 9回 ・「アオハル祭inボクなんからの挑戦状」開催 ・燕市との地域交流、東京合宿	A	「アオハル祭」の参加者アンケートでは、イベント満足度は「やや満足」以上が97%と高く、南砺市の魅力や愛着を感じられたかでは「やや感じた」以上が77%となり、高校生が地域の魅力を発信することで、地域の活力を感じてもらえた。	高校生だけでなく、関わり応援してくれる人を増やしなが、南砺の良さを発信していくことで、南砺に住みたい、またはUターンしたいと思う若者が増えるよう展開していく。	南砺で暮らしません課
Ⅱ	19	孫とおでかけ支援事業	市内または関係市に居住する祖父母と孫の美術館等の利用料・観覧料を減免することで、高齢者の外出の機会を創出するとともに、地域の文化や歴史、科学や自然への愛着を高めます。	利用者数 496人 (うち市内利用92人)	A	令和5年度に比べ制度利用者数が増加した。	引き続き市内美術館等の利用を促進するため、制度を周知していく。今後は生涯学習スポーツ課で担当する。	南砺で暮らしません課
Ⅱ	20	木育イベントの実施	植樹や花植えなどのイベントを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育みます。	エコフラップットによる環境に優しい花植え体験学習 70.0% (参加者63名/定員90名)	A	小中高高校生がら高齢者まで幅広い年齢層による花育作業を通して、豊かな感性の醸成に寄与することができた。	参加者の約5割の方が小中高生などの若年層であった。今後も環境に優しく手軽に始められるエコフラップットなどを利用して、若年層を巻き込みながら緑化推進事業に取り組んでいく。	森林・農地整備課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	21	就活・雇用促進事業 (なんと企業訪問バスツアー)	高校生・大学生等を対象に企業見学会を開催し、市内で生き生きと働くことを考える機会を提供します。	参加者数 213人 ・ 福野高190名(23社見学) ・ AOIKE学園高23名(3社見学)	A	バスツアー実施により、将来南砺市で働きたいとするアンケートの結果が、24.7%から34.6%に改善した。 また、市内企業に興味を持つ割合は36.3%から88.0%へ改善するなど、参加者の市内企業への関心や市内での就業意欲の向上に寄与している。	バスツアー参加者が主に高校1年生のため、市内での就職に結びつけるためには幅広い学年等に参加してもらう必要がある。	商工企業立地課
Ⅱ	22	自分の未来をえがく出前授業	中学生が、市内企業で働いている人の話を聞くことにより、市内で働き暮らすことを考える機会を提供します。	参加者数 3校 72人 (井波中学校、南砺つばき学舎、利賀学舎)	B	年度により実施校数に増減はあるが、実施校の評価はよく、進学後のUターンや市内企業への就業につながるものと考えている。	実施後のアンケート調査の結果は良好であったが、南砺市での就職につながるよう、講師となる企業を発掘するとともに、魅力ある情報の発信等について支援する必要がある。	商工企業立地課
Ⅱ	23	富山県伝統的工芸品ふれあい教室開催事業	小中学生を対象に伝統工芸の制作体験を行うことで、伝統的工芸品に関心を持ち親しむ機会を提供します。	参加者数 20人 ・ 井波彫刻＝小中学生10人 ・ 五箇山和紙＝小学生10人	B	参加した小中学生に伝統的工芸品に関心を持って親しんでもらうことができた。 ただし、井波彫刻の事業の参加者が前年度比で半減しており、イベント周知に課題があると感じる。	より多くの小中学生に親しんでもらえるように、事前周知の取組を行う。	商工企業立地課
Ⅱ	24	県発明とくふう展開催事業	創意工夫・発明に対する関心を高め、モノを創作することへの喜びを育みます。	出展者数 38人 ・ 県発明とくふう展＝小学生3人 ・ 県未来の科学の夢絵画展＝小学生34人 ・ 全国展＝小学生1人	B	前年度に出展があった小学校からの応募がなかったため、出展者数が大きく減少した。 小学校における積極的な事業周知が重要である。	教育委員会の協力を得て、小中学校への周知を行う。	商工企業立地課
Ⅱ	25	小中学生の友好交流事業	小中学生を対象とした国内外の交流事業を通じて、こどもたちに豊かな体験を提供し、相互理解の心を育みます。 (実施主体：市友好交流協会)	小中学生を対象とした交流事業数15事業 (派遣・受入)	A	6年ぶりにアメリカ・マルボロ町との対面交流が相互開催されるなど、コロナ明けの本格的な事業展開により、青少年の異文化交流の機会を提供することができた。	広く海外との相互理解を図ることを目的に、引き続き友好都市との交流プログラムを基本に事業を推進する。	交流観光まちづくり課
Ⅱ	26	文化芸術アウトリーチ事業	小中学生が文化芸術や伝統芸能を体験する機会を通じて、郷土愛を醸成し、伝統文化の担い手となる人材の育成を図ります。	小中学校・高等学校 8校 保育園 1 園 社会福祉施設 1 園 その他2施設	B	令和6年度から実施。	引き続きアウトリーチを実施し、参加校等を増やし、内容も充実させたい	文化・世界遺産課
Ⅱ	27	埋蔵文化財センター歴史体験学習	勾玉づくりなどの体験学習を通して、こどもたちの歴史や郷土への興味・関心を引き出します。	参加者数 345人	A	昨年を上回る参加者数があり好評であった。体験メニューの充実を図りたいが、指導役の人員不足が課題である。	引き続き、体験学習を継続し、可能であれば体験メニューの拡充を図りたい	文化・世界遺産課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	28	埋蔵文化財センター校外学習受入れ事業	埋蔵文化財センターで小中学生の校外学習を受け入れ、歴史や郷土への興味・関心を引き出し、郷土愛を育みます。	開催学校数 0校	C	小中学校への周知不足が課題である。	小中学校への情報発信の強化を図りたい	文化・世界遺産課

こども権利推進に関するアクションプラン 個別事業評価

こどもの権利		事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
施策	事業No.							
Ⅲ	29	なんと！やさしい子育て応援企業認定制度	子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を認定し、社会全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を図ります。	認定事業所数 75件（+7件）	A	市商工部局や商工会と連携して制度周知を行っており、新たに7社を応援企業に認定した。	引き続き、商工会や関係部署と連携して効果的な周知啓発に努め、職場で子育て世帯を応援する雰囲気醸成を図る。	こども課
Ⅲ	30	子育て情報の提供の充実	子育て情報サイトや子育てガイドブック等による子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。	推進	A	「なんとHug」のリマインド機能を活用して情報発信に努めた。 こども健康カレンダーに子育て支援センター事業を追加し、0～4歳の母子を対象とした健診や教室等が分かるものに変更した。	子育てに情報を「子育てガイドすこやか」や市ホームページなどで発信しているが、利用者の視点に立って、わかりやすい情報提供や表現に努める必要がある。	健康課 こども課
Ⅲ	31	ひとり親家庭の高校生通学定期券補助事業 （R5～高校生通学支援金事業）	ひとり親家庭の福祉増進に資するため高校生の定期券購入費の一部を補助します。	【R5～】高校生通学支援金 交付人数 715人 交付額 31,725千円	A	R5年度から、すべての高校生世帯を対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めている。	物価高騰や市内高校の減少といった状況を踏まえ、制度継続により、高校生世帯の経済的支援と子どもの夢を応援していく。	こども課
Ⅲ	31	ひとり親家庭入学祝い金	小学校、中学校、高等学校に入学する児童を養育するひとり親に対し入学祝い金を支給し、児童の健全育成を助長し、ひとり親家庭の福祉増進を目指します。	支給件数 75件 支給額 3,500千円	A	小・中・高校生を持つひとり親家庭や低所得世帯の経済的負担の解消につながっている。	R7年度から、すべての小・中・高校生世帯を対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。 R7年度の制度拡充によりは、低所得世帯向けの就学援助費入学準備金との重複支給が可能となったことにより、引き続き、低所得世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課
Ⅲ	32	木育の推進（なんとのお宝祝い事業）	満1歳を迎えるこどもに、市内で製作された木製玩具・食器等を贈呈することにより、こどもの感性豊かな心の発達を支援します。	申請率 96.2% （申請179件／対象186件）	A	こどもが木製品に触れる機会の創出に寄与している。 オーダーメイド商品が多く、申請から納品までに時間を要している。その他、一部の保護者からは実用品の提供を望む声がある。	こどもが幼少期に木のぬくもりに五感で触れることは大切である。 カタログに掲載する商品の見直し等も行いながら、引き続き事業を実施していく。	こども課
Ⅲ	33	妊産婦医療費の助成	特定の疾病について、妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 88件	A	母子の健康保持と経済的負担の軽減を図っている。	引き続き、医療機関や妊産婦への制度周知を行うとともに、適正な運用に努める。	こども課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	33	こども医療費の助成	中学3年生までの医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 69,888件 （うち高校生 9,600件）	A	こどもたちの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。	国県の動向も踏まえつつ、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課
Ⅲ	34	保育料の無償化・軽減（公立）	国の保育料無償化や、市独自の軽減事業による軽減により、経済的支援を行います。	軽減率 73%	A	国が保育料無償化（3歳以上児の国基準額が0円）を行ったことにより、軽減率は低下しているが、市の独自軽減もあり、実質的経済的負担は軽減されている。	引き続き保育料軽減事業を実施し、経済的支援を行っていく。	こども課
Ⅲ	35	保育料の無償化・軽減（私立）	国の保育料無償化や、市独自の軽減事業による軽減により、経済的支援を行います。	軽減率 73%	A	国が保育料無償化（3歳以上児の国基準額が0円）を行ったことにより、軽減率は低下しているが、市の独自軽減もあり、実質的経済的負担は軽減されている。	引き続き保育料軽減事業を実施し、経済的支援を行っていく。	こども課
Ⅲ	36	認可外保育施設等への支援	幼児教育・保育の無償化の対象となった認可外保育施設等への支援を行います。	推進	A	保育園・認定こども園と同様に、認可外保育施設でも保育料軽減事業を実施した。	引き続き、保育料軽減事業により支援していく。	こども課
Ⅲ	37	出生祝い金事業	出生祝い金（10万円）を贈呈して赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	受給者数 153人	A	所得やこどもの数に関係なく支給しており、子育て世帯の経済的負担の軽減と、保護者が「子育てしやすい」と感じる機会の創出に寄与している。	引き続き事業を実施することとし、近年、あらたに創設された国の出産・子育て応援交付金や県のとみいくデジタルポイント制度を踏まえて、支給時期を再検討する。	こども課
Ⅲ	38	とやまっ子子育て支援サービス普及啓発	子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、地域における各種保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を配付します。	とみいくデジタルポイント案内発送者数 109人	A	R6年10月から新制度「とみいくデジタルポイント」がスタートした。 従前の「応援券」も含めて。清算事務は県で実施することになり、市事務は対象者への案内発送のみとなった。 （登録・申請者数は市で把握できない）	対象者が確実に登録・ポイント申請できるよう、適切に案内発送を行っていく。	こども課
Ⅲ	39	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難なこどもの預かりを行い、こどもが安全に安心して生活ができる環境を整えます。	実1件、延11日間	B	乳児院（2歳未満）、市内里親（2歳以上～中学生）までを対象に、家庭での養育が一時的なこどもの預かり（宿泊を伴う）を実施し、利用希望があった場合、預かり先との連絡調整を行っている。	宿泊を伴わずに、夜間や休日に一時的に預かる体制の整備を図っていく。	こども課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	40	臨床心理士による発達や育児に関する個別相談会の実施	発達に気がかりのある子どもについて、臨床心理士が面談し、子どもの発達状況を見極めます。保育園等や家庭での関わり方について、具体的に助言を行い、保育園等へも子どもの関わり方を伝えます。	延べ相談人数 20人	B	相談可能な人数は24人であり、相談人数は20人であった。 参加しているこどもの大半は、保育園等に在籍、また国の法定健診を受ける対象児であり、相談会の結果等については、保育士や保育園でこどもと関わる専門職等、健診を担当する保健センターや就学先となる地域の学校などとの連携や情報交換・共有が必要である。	令和6年4月にこども家庭センター「スマイルなんと」を設置し、母子保健で実施していた公認心理師による相談会を集約し実施したことで、継続した個別相談ができる体制が整備された。 また、こども家庭センター作業療法士とともに相談会の助言内容や今後の関わり方について保育園等関係部署と共有しながら家族を含めた支援体制を強化していく。	こども課
Ⅲ	41	母子父子家庭自立支援給付金	母子・父子家庭の父母の職業能力開発講座の受講料の一部を支給することで、経済的な自立と、こどもの安定した生活を支援します。	給付件数 1人	A	就職に必要な資格を取得するための講座の受講料の一部助成を行い、母子・父子家庭の自立を支援している。	児童扶養手当現況届の面談の際に、求職中のひとり親等に制度を紹介し、経済的自立を促していく。	こども課
Ⅲ	42	子ども食堂・地域食堂などによる居場所づくりの促進	地域における新たな支えあいの仕組みを構築するため、温かい食事の提供などによる誰もが気軽に集える居場所づくりを促進し、世代交流や子育て家庭の地域での孤立防止につなげます。	実施団体数 10団体	A	子ども食堂（4団体）や地域づくり協議会（6団体）で、学習支援や多世代交流に取り組んでいるが、定期的な活動につながっている団体が限られている。	既存の実施団体も含め、実施主体となり得る地域団体等に制度活用を呼び掛けていく。南砺市子ども食堂事業費補助金の周知を行っていく。	こども課
Ⅲ	43	親子がえがおになれる前向き子育て講座（親子関係形成支援事業） ほめのび教室	発達に課題を抱えるこどもを育てる保護者に対し、発達に応じたこどもとの関わり方を学ぶための対応プログラムを実施して、こどもが安心して過ごせる家庭環境づくりを促進します。	・親子がえがおになれる前向き子育て講座 1講座8プログラムに延べ56名参加（実参加者8人）	A	こどもとの関わり方や、子育てに悩み不安を抱えている保護者に対し、発達状況に応じた情報提供、相談・助言を実施し、親子間の関係性の構築をめざす講座を実施した。	こどもの障害特性の強さや母のストレスの高さを考慮し、継続した支援体制を整備する。	こども課 健康課
Ⅲ	44	児童手当の支給	出生から中学3年生修了までの子どもに対し手当を支給します。	受給者数 2,815人	A	法令に基づく支給であり、ホームページや広報による制度周知や、窓口での対応により、適切な支給に努めている。	国の制度改正の動向に的確に対応し、円滑な支給に努める。	こども課
Ⅲ	45	児童扶養手当の支給	母子・父子家庭の経済的支援のため、児童扶養手当を支給します。	支給人数 160人 支給額 72,776千円	A	年一回実施している現況届時に家庭や就労等の悩み事を聴取し、就労支援等の情報提供を行って支援へと繋げている。	児童扶養手当の認定や現況届の面談を通じて、一人ひとりの状況に応じた支援情報を提供する。	こども課
Ⅲ	46	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の精神または身体に障がいがある在宅児童を監護する父母等に手当を支給し、こどもの健やかな成長を図ります。	受給資格者数 70人	A	法令に基づく支給であり、ホームページや広報による制度周知や、窓口での対応により、適切な支給に努めている。	国の制度改正の動向に的確に対応し、円滑な支給に努める。	こども課
Ⅲ	47	ひとり親家庭等の医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 7,699件	A	令和6年10月にひとり親家庭医療費助成の所得制限を撤廃し、全てのひとり親が医療費助成の対象となるよう努めている。	引き続き、対象となる世帯すべてに制度を周知し、適正な事業運営に努める。	こども課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	48	養育医療給付	発達が未熟で入院を必要とする乳児（0歳児）の治療に必要な医療費（自己負担分）等を給付し、健全な成育を図ります。	認定者数 1名 給付者数 3名 実支出額1,161千円	A	治療に要する医療費の一部を公費で負担することにより、保護者の負担の軽減している。	身体の発達が未熟なままに生まれた子の健康保持に努める。	こども課
Ⅲ	49	延長保育事業	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行います。	実利用者数 677人	A	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課
Ⅲ	49	休日保育事業	日曜日・祝日に保育園において休日保育を行います。	利用人数 4人 (延べ利用数7回)	B	拠点園である福光どんぐり保育園において、日曜日・祝日に休日保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課
Ⅲ	49	一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合、保育園において一時預かりを行います。	延べ利用者数 1,599人	B	就学前児童を対象として、一時的に家庭での保育が困難な児童の一時預かりを行った。	事業内容の充実による利用環境の向上が必要である。	こども課
Ⅲ	49	病児・病後児保育事業	病気回復期に至らない児童及び病気回復期の児童に対応します。	延べ利用者数 1,182人	B	病気の回復期に至らない児童や回復期、体調不良の児童に対応した。	引き続き事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。 また、R6年7月にスタートした広域受入れについても、利用環境の向上に努めていく。	こども課
Ⅲ	50	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育サービスで対応できない乳幼児と小学生の一時預かりを推進します。	延べ利用者数 267人	B	放課後児童クラブ後の利用が最も多くなっており、ファミリー・サポート・センター事務局に直接依頼があるケースが少ない。協会員は高齢化している。 制度の周知、実際の活用事例について周知していくことが必要。	制度の周知や活用事例の紹介をし、制度周知と協会の確保に努める。	こども課
Ⅲ	51	ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センターの利用料助成	ひとり親家庭等の子育ての負担軽減及び地域における育児に関する相互援助活動の推進を図るため、ひとり親家庭や生活保護世帯、市町村民税非課税世帯に対し、ファミリー・サポート・センター利用料を助成します。	サポート兼発行人数 9人	B	サポート券を発行しても利用されない場合が多く、年度更新では活用事例の少ない状況がある。	年度で切れるのではなく、申請から1年の有効期限にする等、制度の見直しが必要である。	こども課
Ⅲ	52	小中学校ICT機器整備事業	小中学校の電子黒板や実物投影機等を計画的に導入・更新し、思考力や表現力の向上を図ります。	電子黒板購入 ・小学校：4校5台 ・中学校：3校4台	B	電子黒板をはじめとする学習用ICT機器は、各校に必要な数を配備し、計画的に更新を行っている。 しかし、ICT機器を活用して資料等を提示する教員の割合が41.3%にとどまっていることから、教員によるICT機器の有効活用が課題である。	教育センター等が主催する研修に参加するほか、各校を定期的に巡回しているICT支援員から助言をもらうことで、教員のICTリテラシー向上に努める。 また、電子黒板が問題なく動作できる通信環境を確保することも、今後の課題である。	教育総務課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	53	中学校部活動支援事業	部活動で技術的な指導を行うスポーツエキスパートや部活動指導員などの外部指導員を配置し、質の高い指導を提供します。	・地域スポーツクラブ活動体制整備事業への参加 14団体 ・部活動指導員 32人 ・スポーツエキスパート 47人	A	地域移行に向けて、各クラブ団体と連携して適切な活動日数、活動時間の活動を実施できた。 また、学校部活動では、部活動指導員等により平日、休日ともに指導の充実を図ることができた。	地域移行への準備がまだ進んでいないスポーツ競技団体や、文化部部活動の地域移行の方向性について、関係団体と協議していく必要がある。	教育総務課
Ⅲ	54	外国人児童生徒支援事業	外国から転入する日本語が出来ない児童生徒に対して、外国語支援講師等を配置します。	配置状況 5校・6人	B	支援が必要と判断した児童生徒について、学習や学校生活がスムーズに送れるようにできた。 特定の言語について支援できる人材の不足が課題。	必要な学校に配置できるように人材確保に努める。	教育総務課
Ⅲ	55	学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	山間部や小規模校で遠隔協働学習システムを用いた合同学習を実施し、児童生徒が多様な考えに触れる機会を増やします。	タブレットを自宅学習に用いた日数 109日／年	A	学習用タブレットを自宅学習に用いた日数は109日に達しており、学習用タブレットは一定程度有効活用している。 児童生徒の満足度向上につながるよう、電子教材の活用を中心に、学習用タブレットの更なる活用方法を検討する必要がある。	AIドリル等の電子教材・授業支援ソフトを有効活用することで、学習用タブレットを十分に利活用できる環境を構築し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現をめざす。 また、学習用タブレットが問題なく動作できる通信環境を確保するために、校内の通信速度を改善していく。	教育総務課
Ⅲ	56	山村留学定住事業	県外から留学した児童生徒と利賀地域の児童生徒が互いを認め合い、切磋琢磨しながら共に学ぶことで、成長を促します。	長期山村留学生 10人	B	長期留学生は、昨年度より少ないが、年間を通じて、児童生徒の教育環境の向上と、地域の伝統・文化に触れる機会の創出、地域活性化につながることもできた。	今後も継続して山村留学生を受け入れるため、短期留学事業や南砺市内の児童生徒を対象とした週末体験事業等と合わせて継続して実施していく。	教育総務課
Ⅲ	57	副読本作成事業	地域に特化した副読本や教材を作成し授業で活用することで、地域に関する理解を深めます。	R6年度作成：中学社会科（歴史、南砺市地図）、小学校理科（大地）	A	教科の中で副読本を利用することで、児童生徒が市内の歴史や地理等について色々な考え方を共有する機会を確保している。 児童生徒が地域について学習する教育活動を推進するためにも必要不可欠である。	3年毎に副読本を改訂していくこととしており、その年代に合った副読本作成のために小中学校の教員、教育センター職員からなる委員会でも今後も引き続き検討していく。	教育総務課
Ⅲ	58	ふるさと教育推進事業	児童生徒が、伝統産業や市を発信する活動などを通じて、市への理解を深めることで、地域の魅力を再発見し、ふるさとを愛し誇りに思う心を醸成します。	ふるさと学習の成果発表校数 小学校 7校 中学校 6校 義務教育学校 2校	A	市制20年の節目にあたり、市内小中義務教育学校15校全校が一堂に会し、自分達の住む地域についての学習成果を市民、他校の児童生徒に向けて広く発表した。	義務教育9年間を通じた指導計画に基づき、今後も継続的に取り組んでいく。 令和7年度以降も、学びの成果を発表する場を設け、広く市民を対象に取組とその成果を発信していく。	教育総務課
Ⅲ	59	小中学校図書館の充実	児童生徒が多くの図書と触れる機会を増やすことで、良い本との出会いを通じた情操教育を図ります。	図書購入冊数 小学校 2,097冊 中学校 2,167冊	A	小中ともに2千冊を超える図書を配置し、図書館の充実を図ることができた。	今後も図書の充実を図り、児童生徒に良い本との出会いを通じた情操教育を図っていく。	教育総務課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	60	小中学校児童生徒の各種行事参加（負担金・補助金）	小中学生のスポーツ、文化活動での大会出場を支援することで、保護者の負担軽減を図るとともに、スポーツ・文化の振興と競技力向上を図ります。	小学校 負担金 8件 補助金 30件 中学校 負担金 87件 補助金 24件	A	申請のあった各小中義務教育学校やクラブチームに、大会出場に必要な経費を補助した。 クラブチームに制度に関する案内を送付し、制度の周知徹底を行った。	部活動の地域移行により、交付基準を見直す必要がある。また、負担金・補助金の対象基準を明確にする必要がある。	教育総務課
Ⅲ	61	児童生徒の健康診断	児童生徒の健康診断を実施し、疾病等の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持増進を図ります。	学校医等による健康診断を実施。 尿検査、心電図検査を委託により実施。	A	児童生徒の健康診断結果を基に、適正な指導で疾病予防等に取り組んだ。	引き続き児童生徒の健康診断を実施し、その結果をもとに適正な指導を行う。	教育総務課
Ⅲ	62	スクールバスの運行	学校への通学が長距離となる児童や、中学生の冬季下校時を支援します。	適時実施 (子どもの通学期間・時間帯)	B	スクールバスの運行により、学校への通学が長距離となる児童や、中学生の冬季下校時に支援した。 また、中学生は前年度と比較し、早期下校となったが適切に対応することができた。	バス停付近安全対策等、地域ごとの状況を把握し必要に応じて対策を講じていきたい。	教育総務課
Ⅲ	63	P T Aや地域住民による通学路の防犯パトロール等の実施	スクールガードリーダーによる学校の防犯体制の指導や各小中学校で安全見守り隊やP T Aの学校安全支援ボランティア等による防犯パトロールを実施します。	年中実施(子どもの通学期間・時間帯)	B	各小中義務教育学校で安全見守り隊やP T Aの学校安全支援ボランティア等により実施した。	スクールガードリーダーを配置し、学校安全パトロール隊、子ども見守り活動等を支援する。	教育総務課
Ⅲ	64	学校施設の改修	学校施設の計画的な改修を実施し、児童生徒にとって安全な学校環境の確保に努めます。	施設整備費工事 小学校4件 10,535千円 中学校3件 22,220千円 震災復旧工事 3件 7,513千円	B	計画的に改修を実施した。 R6年度は、能登半島地震災害復旧工事を実施した。 老朽化のため、突発的な修繕や更新工事が増えている。	今後も、現状を把握し学校施設の計画的な改修を実施し、児童生徒にとって安全な学校環境の確保に努める。	教育総務課
Ⅲ	65	特認校制度の推進	児童生徒・保護者の希望理由に応じて、校区外の学校への入学・転学に対応することで、教育の多様な機会創出と、質の向上を図ります。	令和7年度就学の特認校制度の状況 ・小学校・義務前期 5名 ・中学校・義務後期 7名	A	基本住所地に定められた学校で学ぶことが基本であるが、学校の教育方針や部活動によって、就学校を選択する児童生徒が一定数いるため、多様な学びの機会を提供することができた。	今後も児童生徒・保護者の希望理由に応じて、校区外の学校への入学・転学に対応することで、教育の多様な機会創出と、質の向上を図ります。	教育総務課
Ⅲ	66	なんと元気っ子教室事業	幼児と保護者を対象とした運動教室や、指導者（保育士等）や保護者を対象とした遊びの実技指導を行うことで運動の楽しさを伝え、運動の習慣づけを図ります。	実施園数 15園 (教室67回)	B	市内スポーツクラブの指導員等と連携し、市内15園で実施した。 山間地域では指導者の確保が困難なため、保育士が幼少期の運動の重要性を認識し、自ら指導に当たってもらうための取組が必要である。	引き続き市内スポーツクラブ等と連携してすべての保育園等で実施することで、小中学生期の運動習慣を形成していく。 日頃から継続して運動することが重要であり、親子教室の開催増加や保育士等を対象とした研修を充実させることで啓発を図っていく。	生涯学習スポーツ課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	67	松村記念館資料調査事業	政治家・松村謙三氏に関する資料の調査・アーカイブ化に取り組むとともに、マンガ紙芝居を幼児教育の場で活用します。			【アクションプランから削除】 郷土の偉人を顕彰する事業で、こどもの権利との関連は低い。		生涯学習スポーツ課
Ⅲ	68	市民むけイベントパンフ作成	市が実施する各種啓発イベントをとりまとめたパンフ・申込書を、春秋まとめて市民に配布します。			【アクションプランから削除】 大人向け講座をまとめたパンフレットであり、こどもとの関連は低い。		生涯学習スポーツ課
Ⅲ	69	スポーツで健康向上事業	総合型地域スポーツクラブが中心となって市民にスポーツの機会を提供し、体力の維持向上による健康増進を図ります。	・市民体力づくり教室 37教室（延べ866教室・10,319名） ・スポーツクラブ指導力向上支援事業 3名 ・事業所企業向けスポーツ指導者派遣事業 利用実績なし	B	市民体力づくり教室開催事業により、スポーツクラブの教室数と利用者延べ数が増加している。また、スポーツクラブ指導力向上支援事業により、3名が資格を取得した。 一方、事業所企業向けスポーツ指導者派遣事業の利用実績がなく、事業所企業の理解を得ることができなかった。	若い世代（特に20代から50代）のスポーツ実施率が他の世代に比べ低いため、市内スポーツクラブと連携しながら、当該世代のニーズにあったスポーツ事業に取り組み、健康向上に繋げる。	生涯学習スポーツ課
Ⅲ	70	南砺市生涯学習事業補助金	婦人教育、青年教育、少年教育、成人教育、地域コミュニティ、芸術文化活動の振興に要する事業を実施、又は事業に参加する団体若しくは個人に対し補助金を交付します。 地域の方々との交流や、多年齢のこどもとの関わりの中で、こどもが安心して過ごせる居場所を地域につくることにつながります。	交付団体数 7団体	A	各団体へ滞りなく補助金を交付することができた。	各団体の活動内容を精査し、適正な補助金額を交付していく。	生涯学習スポーツ課
Ⅲ	71	全国大会及び北信越大会等出場者の激励	大会に参加する個人又は団体に激励金・助成金を交付することにより、こどもたちのスポーツ・文化に対する意欲や競技力・技術等の向上を図ります。	延べ交付者数 434人	B	全国大会等の出場者数は、横ばいで推移していることから、競技力の維持向上が図られている。 全国大会に出場する監督・選手を対象に壮行会を開催し、直接激励金を渡すことで出場者が鼓舞され、成績向上にもつながるものと考えている。	壮行会を実施しない全国大会等への出場者には、自己申告で激励金を個人口座へ振りこんでいるが、他市を参考に手続きの簡素化を図る。	生涯学習スポーツ課
Ⅲ	72	スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団活動を通じて、こどもがスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、心と体の健全育成を図ります。	スポ少加入率 28% ・福光支部 165名 ・福野支部 163名 ・城端支部 117名 ・井波支部 85名 ・利賀支部 0名 ・五箇山支部 15名	B	コロナ禍以降、加盟団体数は増加しているが、全児童に占めるスポーツ少年団の加入率が10%減となった。 各支部でスポーツの習慣化の取組により、新規・再加入を促していく必要がある。	少子化や社会情勢の変化に伴い、スポーツ少年団に加入する児童が減っている。 また、加盟条件（10人以上）に達しないため、スポーツ少年団に加盟できない団体があるため、加盟条件等の見直しについて関係機関で検討する必要がある。	生涯学習スポーツ課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	73	ジュニア強化育成事業	年齢に応じた適切な強化活動を行うことで、スポーツを通じたこどもの健全育成を図ります。	・競技力強化事業 16団体（申請団体） ・特別強化育成事業 4団体（ゴルフ、スキー、サッカー、バドミントン） ・キッズムーバーズアカデミー 12教室、172名（対象：小3～中学3）	B	競技力強化事業は、16団体で活用されているが、さらに多くの団体で活用いただくよう促す必要がある。 特別強化育成事業は市スポーツ協会と各団体が検討して計画的に実施している事業であり、今後も継続して取り組む。 その他、R6からキッズムーバーズアカデミーを実施しており、市内小中学校へ周知を図り参加者の増加を目指す。	競技力強化事業から、スポーツ団体未加入の児童・生徒を対象としたキッズムーバーズアカデミーまで、幅の広い事業が実施されており、各事業に柔軟に対応できる指導者の人材確保や知識の習得に努める必要がある。	生涯学習スポーツ課
Ⅲ	74	青少年育成南砺市民会議	あいさつ運動、ボランティア活動、体験学習、街頭巡回などを通して、安全な地域づくりと、こどもたちの健全な成長を図ります。	巡回指導回数 154回	B	各支部で年間を通しては様々な活動を実施し、支援強調月間には全体事業として啓発活動等を行い、こどもから大人まで多数参加した。	こどもたちの健全な成長を図るため、SNS・インターネット等の被害防止に重点を置いた活動を実施していく。	生涯学習スポーツ課
Ⅲ	75	図書環境の充実（図書館デジタル化推進事業）	図書館と学校図書室のシステムを統一して情報を共有することにより、こどもの身近にいつでも本がある環境を整えます。	一人当たり貸出冊数 児童 38.4冊/年 生徒 12冊/年	A	小中学生に貸与されているタブレット端末を活用して、図書館ホームページから本を予約したり、学校図書館システムから本の貸出・返却が可能になったことから、貸出冊数が増加したが、学年段階が上がるにつれて、不読率が高くなっている。	第5次南砺市子ども読書活動推進計画の目標達成（令和11年度までに、児童49.0冊/年、生徒9.0冊/年）に向け、学校司書モデル事業により学校と図書館の連携を図る。	中央図書館
Ⅲ	76	図書環境の充実（なんと！バースデーブック事業）	1歳の誕生日を迎えたこどもに、絵本を贈呈することにより、こどもの読書活動を促します。	申請率 89%	B	R6年度から電子申請を可能としたことで、申請率は89%まで向上したが、未だ対象者全員から申請されていない。	他課、他施設と連携して事業の周知を行い、この事業をきっかけに、図書館を身近に感じていただき、乳幼児期からの読書の大切さや本への関心を高めていく。	中央図書館
Ⅲ	77	小学生美術館招待事業	市内小学校の5・6年生が福光美術館を訪問する際のスクールバス代を負担し、こどもが芸術に触れる機会を提供し、創造性を育みます。	実施校数 3校(計5回)	B	令和元年度から始めた事業で6年目。ほぼ全ての児童が1回は福光美術館に入館したことになり、芸術に触れる機会を提供できた。	遠方の小学校の来館が課題であり、美術館他周遊を検討していただくなど提案も必要。	福光美術館
Ⅲ	78	児童精神科運営事業（こどものえがおクリニック運営事業）	こどもの発達障害などに関する相談に適切な助言を行うことにより、子育てしやすい環境を整え、保護者の不安の軽減を図ります。	延べ受診者数 1,228人	A	全国的に需要が増加している児童精神科・心療内科を砺波医療圏内で開設している意義は大きく、本事業が子育て世代の安心に寄与している。 受診者数の増加しており、初診患者が5～6か月待ちとなっていることが課題である。	初診の順番待ちが課題となっている。県内における児童精神科・診療内科医の数は極めて少なく、医師の増員や診療日の増加は容易でないことから、医療センター長が中心となり、児童精神科・心療内科における医師、臨床心理士と連携し、総合診療医による初診を実施する等の対応を引き続き実施していく。	医療課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	79	小児慢性特 定疾病児童 日常生活用 具給付事業	在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、 特殊寝台等の日常生活用具を給付して 日常生活を支援します。	利用者数 1人	B	各種障がい福祉サービスの相談が きっかけで制度利用につながった。 引き続き医療機関や県厚生セン ター、相談支援事業所等の関係機関と 連携しながら、制度を周知していく。	今後も関係機関と連携しながら、制度の 周知に努める。	福祉課
Ⅲ	80	軽度・中等 度難聴児補 聴器購入補 助金	身体障害者手帳の交付対象とならない 軽度・中等度難聴児の補聴器・FM補聴 システムの購入費を助成することで、 言語習得や社会性の向上を図ります。	利用者数 0人	B	申請なし	対象となる障がい児に必要な制度であ り、「障がい者福祉のしおり」や市ホーム ページで制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	81	障害児通所 支援事業	放課後等デイサービスや保育所等訪問 支援、児童発達支援等の充実に努めま す。	延べ利用者数 89人	A	新規利用は増加しているが、それに 伴う様々な課題が解決できていない状 況にある。 利用するには、まず専門医療機関の 受診が必要となるが、受診予約が数か 月先となり、すぐに療育が受けられな い状況となっている。 また、利用できるサービス事業所が 限られており、利用したくても定員超 過等で利用できない状況となってい る。 さらに、サービスを利用するには相 談支援専門員が作成する利用計画が必 要となるが、相談支援専門員が少なく 新規利用の対応が困難なため、保護者 等が利用計画を作成するセルフプラン の導入を求める声が挙がっている。	専門医療機関の混雑が予想される年度末 ～年度始めの時期等については円滑な支援 提供につなげられるよう対応が必要であ る。 引き続き利用希望のニーズを把握し、利 用できるサービス事業所の規模拡大や新規 事業所の参入促進を図る。 また、相談支援専門員の不足は市のみなら ず砺波福祉圏域全体（砺波市、小矢部 市、南砺市）の課題でもあり、引き続き関 係機関と増員を図るための対応を検討し ていく。 セルフプランの導入については、保護者 の誰もが対応できるものではない等の理由 から、砺波福祉圏域では導入しないことと した。	福祉課
Ⅲ	82	自立支援医 療（育成医 療）	身体に障がい有するこども等を対象 に、手術等の医療費を助成すること で、障害の軽減を図ります。	支給者数 3人	B	国の制度に基づき、医療費助成を実 施した。	今後も国の制度に基づき、医療費助成を 実施する。	福祉課
Ⅲ	83	生活保護制 度	児童を扶養する世帯主に対して、困窮 の程度に応じて必要な保護を行い、最 低限度の生活を保障するとともに、一 日も早い自立を手助けします。	児童を扶養する生活 保護世帯 0世帯	B	対象世帯なし。	関係機関との連携を強化し、対象者への 確実な制度周知に努める。	福祉課
Ⅲ	84	人工内耳用 電池購入費 補助金	人工内耳を装着する障がい児に、人工 内耳用電池購入費を助成することで、 経済的負担を軽減するとともに、聴 覚・言語の発達支援を図ります。	申請者 0人	B	申請なし。	対象となる障がい児に必要な制度であ り、「障がい者福祉のしおり」や市ホーム ページで制度の周知に努める。	福祉課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	85	ねころびカフェ	ひきこもり状態にあるこどもの外出の場を設けて社会とのつながりを確保するとともに、家族の相談窓口を設けます。	ねころびカフェ 年12回	B	ひきこもり状態にある方やその家族の相談窓口として月1回開催しており、利用者は増加傾向にある。 令和6年度はひきこもり状態にあるこどもやその家族からの相談はなかった。	関係機関と連携しながら、相談窓口の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	86	障害児福祉手当	20歳未満の在宅障がい児に手当を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	支給実績 8人	B	国の制度に基づき、対象となる障がい児に手当を支給した。 障害程度の好転により支給再認定時に非該当と判定されたため、支給実績が減となった。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	87	心身障害者福祉金	非課税世帯の障がい児の保護者に身障害者福祉金を支給し、生活の激励と福祉の増進を図ります。	受給者数 1人	B	障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知を図っている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	88	心身障害者扶養共済制度	障がい児を扶養している保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がい児に終身一定額の年金を支給します。	受給者数 0人	B	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知を図っている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	89	心身障害者扶養保険掛金助成	心身障害者扶養共済制度に加入している保護者に対し、掛金の1/4を助成することにより経済的負担を軽減します。	加入する保護者が扶養している障がい児数 5人 (助成実績額 326,400円)	B	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知を図っている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	90	予防接種事業	予防接種の重要性の理解を深めるため広報や相談会を通して周知に努め、感染症の抑制に努めます。	接種率 93.3%	A	6ワクチン（四種混合、麻しん風しん第1期、BCG、ヒブ、水痘、B型肝炎）で目標値95%を達成し、前年度から大きく接種率が向上した。 麻しん風しん第2期、日本脳炎第1期、小児肺炎球菌、ロタウイルス感染症も受診率が90%を超えており、乳幼児期の予防接種は高い接種率を維持している。 幼児期から小学校就学後まで、年齢が高くなるにつれて接種率が低くなる傾向がみられ、特に日本脳炎第2期や二種混合の接種率向上が課題となっている。	乳幼児健診や訪問時の予防接種の説明、未接種者への接種勧奨、予防接種相談会の参加を妊婦にも促し啓発に努める。 日本脳炎第2期、二種混合の接種券（予診票）の送付を、3月末の一斉送付から標準年齢に合わせた毎月送付へと変更することにより接種率向上を図る。	健康課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	91	学生健診事業	中学3年生と高校生の希望者を対象に健康診査を行い、メタボの原因である生活習慣病や学齢期からの肥満の予防対策を図ります。	受診率 24.3% ・中学3年生34.3% ・高校生 21.4%	B	市が取り組む高血圧予防（減塩）の普及のため尿中塩分測定についてオプションで設定した。 R2年度から5年間実施してきたが、全体としては2割程度の受診率となっている。	学校での健診が実施されていないことから、中学3年生の受診率を高めるため、集団健診3回に加え個別の施設健診を夏休みの1か月間実施するよう医師会と調整した。 引き続き、教育総務課とも連携し実施していく。	健康課
Ⅲ	92	妊婦一般健康診査事業（母子健康診査事業）	母体の健康状態や胎児の発育状態等の健康確保を図るため、妊婦一般健康診査の重要性を伝え、受診率向上につなげます。	受診率 78.1%	C	母子健康手帳交付後の転出や流死産等もあり、受診率は減少している。 妊婦の健康支援を目的に、多胎妊婦に定期健診（14回）以外の健診にかかる費用を5回分助成することとしているが、受診は0件であった。	24週以降の面談で妊娠経過や健診結果を確認し、身体面における注意喚起を行う。 また、年一回の産科医療機関との連携会議（厚生センター主催）で、適切な妊婦健診受診勧奨協力を依頼する。	健康課
Ⅲ	92	乳幼児健康診査事業（母子健康診査事業）	疾病や障がいやを早期に発見して治療や療育につなぐことで、こどもの健康的な成長発達を促す支援が更に必要なこどもに対して「サポートプラン」を作成することで、保護者の育児不安を解消し、必要な支援につなげます。	【R6現状値】 受診率 ・3か月児 97.9% ・1歳6か月児 99.1% ・3歳6か月児 97.3%	A	健診対象者には個別に健診情報を通知し、欠席された場合は再通知及び電話での受診勧奨を行った。 また、健診を受診しない（できない）場合は、地区担当保健師が家庭訪問を行い、未受診理由の確認と、児の発達、保護者の育児状況等の把握に努めた。 健診の結果、治療や療育支援が必要な児の保護者に対しては、事後教室や精密検査等の支援計画（サポートプラン）を一緒に作成することで、児の健全な発育の促しと保護者の育児不安の解消に努めた。	保健センターでの集団健診及び委託医療機関での個別健診による乳幼児健診体制を維持することで、こどもの健全な成長発達を保護者と一緒に客観的に把握する機会を確保していくため、公立病院及び医師会、歯科医師会との連携を図っていく必要がある。 また、健診の結果、治療や療育支援が必要な場合は、保護者に寄り添いながら保育園や療育機関等との連携を密にし、必要な支援につないでいく。	健康課
Ⅲ	92	新生児聴覚検査費助成事業（母子健康診査事業）	聴覚障害を早期に発見し、治療や療育につなげ、必要な助言・指導を行うことで、育児不安の解消を図り、母と子の健康の保持増進に努めます。	【R6現状値】 検査実施率 100%	A	妊娠後期の面談で助成制度を説明し、新生児訪問等で検査結果を確認した。 里帰り出産の場合でも、地区担当保健師が電話連絡し、母子の健康状態の把握に努めた結果、検査実施率100%となった。	検査の結果、要精密検査となる児が年0～2件ある。その場合、医療機関で長期的に経過観察（検査）が必要となり、乳幼児健診や相談・教室等の機会を通じて保護者の精神的なフォローを実施していく必要がある。	健康課
Ⅲ	93	南砺市まちづくり基本条例事業	中学生が読んでも理解ができるよう作成された「南砺市まちづくり基本条例（解説版）」を市内図書館に配置し、大人だけでなくこどもも条例や住民自治について理解する機会を設けます。	R4年度に中央図書館へ10部配置済	B	「南砺市まちづくり基本条例（解説版）」を発行した令和4年度から市内各図書館に配置し、条例や住民自治について理解する機会としている。	図書館への配置による周知効果は図りにくいため、出前講座や解説版の小中学校への配置なども含め、子どもを対象にした周知啓発の方法を探っていきたい。	暮らしません課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	94	奨学金返還 支援事業	若者の奨学金返還を支援することで、市内定住と市内中小企業への就職を促進します。 (市内在住者でR5年4月1日以降に返済開始となる者が対象)	支援件数18件 ・市内企業への就職4件 ・上記以外14件	C	令和5年度が11件(2回目)、令和6年度が7件(新規)の申請実績であった。 申請数は多くないが、市内企業への就職希望者が令和5年度に比べ増加しており、市内企業へ事業の周知ができたと思われる。	庁内関係課と連携し、制度周知を図っていく。	南砺で暮らしません課
Ⅲ	95	女性活躍の 推進とジェン ダー ギャップの 解消	ジェンダーギャップ解消推進セミナーや女性のやりたい事へのチャレンジ塾を開催して、地域全体で女性の活躍の場づくりの意識を醸成し、女性の定着を図ります。	・ジェンダーギャップ解消市民会議設置。 ・女性向けセミナー(全5回) ・地域別ワークショップ 3地域 ・南砺市役所管理職対象に研修 1回/年	A	ジェンダーギャップ解消市民会議で、解消に向けた施策(アクションプラン)を盛り込んだ提言が提出された。	提言に基づき、地域で女性が活躍できる糸口を見出していく。 引き続き、地域でリーダーとなり活躍できる女性の育成に努める。	南砺で暮らしません課
Ⅲ	96	SDG s 推 進 事業	ボードゲームやカードゲームを用いた出前講座の他、イベント等にブース出展しルーレットなどの遊びも踏まえ、こどもに楽しくSDG sを学ぶ機会を提供します。	啓発活動の回数 19回/年	A	キッズフェスタや教育フェスなど、こどもを対象としたイベントへのブース出展に重点をおくことで、より多くのこどもたちに楽しくSDG sを学ぶ機会を提供することができた。	クイズ形式など、楽しく学んだ内容の定着を促進する取組を検討するとともに、学校や地域団体との連携を深め、こどもたちの知的好奇心の向上や、啓発活動の頻度増加に努める。	エコビレッジ推進課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	97	多文化共生社会形成事業	外国につながる小中学生を対象とした学習支援を行うことで、学習意欲の向上を図ります。（金沢大学国際機構と共同実施）	外国につながる小中学生を対象とした交流事業を計3回実施。 加えて多文化共生研修会を実施（金沢大学国際機構と共同実施）	A	交流会の企画は好評であり、申込多数のため抽選となった。参加希望者が参加できるように企画の見直しを行っていきたい。 また、交流会の参加者だけでなく、多文化共生について市民の理解を促していくための取組が求められる。	小中学生の交流を継続しつつ、市民の理解を促していくための取組について検討していく。	政策推進課
Ⅲ	98	公共交通利用促進事業	市内の教育機関や団体が体験活動や研修活動で公共交通機関を利用する場合に乗車券の一部を助成することにより、公共交通の啓発と自立心の醸成を図ります。	実施件数 9件 （小中学校7件、その他2件）	B	R5年度と比較して実施件数が1件減少した。更なる制度の周知が必要が必要である。	城端線に限定せずバス利用も対象とし、公共交通機関の選択肢を拡大する。 活用方法を提案するなど、制度周知に努め、マイレール意識や愛着の醸成を図る。	政策推進課
Ⅲ	99	なんと未来ミーティング	市の未来について、こどもから直接意見を聴いて政策への反映を検討することにより、こどもの意見表明と社会参画を促進します。	こどもを対象とした未来ミーティングの開催なし。 ※ 対象がこどもの場合、どのような環境下で行うのが効果的か、留意する点はどこか等について、教育関係者と打ち合わせを行い、開催に向けての検討を行った。	B	令和6年度は、子育て世代（子育て中の保護者）からの意見聴取を行ったほか、こどもを対象とした未来ミーティングの開催に向けて課題を整理した。 こどもの意見聴取については、HPのリニューアルにより、「こども若者こえひろば」を開設し、こどもから直接自由な意見、悩みなど多岐にわたって意見聴取できる環境を整えた。	市ホームページに「こども若者こえひろば」を開設し、悩みや意見を自由に相談できる場が設けたので、今後は周知に努めていく。 いただいた意見はホームページ上で広く公表していく。（相談は周知しない）	情報政策課
Ⅲ	100	地場産農作物消費向上事業	地元の食材を活用した特別給食を提供することで、こどもが食と農について理解を深める機会を提供し、食文化の継承や郷土愛の醸成を図ります。	市産農産物の使用率 33.5%	B	猛暑など異常気象による農作物の生産出荷が不安定となったこと等により、前年度よりもわずかに使用率が低下した。	引き続き地場産農産物及び加工品の活用を推進する。農業者との連携を構築し、地産地消を推進することで地域の農産物の価値を高め活用率の向上を図る。	農政課
Ⅲ	101	なんと自然給食ものがたり事業	農薬や化学肥料を使わない農産物を給食で提供することで、こどもが農業や食の安全に関心を持ち、環境保全や循環型、持続可能な社会への理解を深めます。	有機農産物提供農家数 16農家	B	生産者や農産物の紹介、交流会食を実施し、環境保全や循環型、持続可能な社会への理解を深めるきっかけをつくることができた。	市内の有機農法による農産物をより多く給食で使用し、生産者や農産物の紹介等を学校と協力して実施する。 学校給食を安定的な供給先とすることで、農業者の育成推進を図る。	農政課
Ⅲ	102	若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金	市内企業が実施する、若者や女性から選ばれるための職場環境の改善や経営課題の解決、情報発信の強化にむけた取組を支援し、若者・女性の定着と企業の人材確保を図ります。	取組件数 34件	A	トイレ改修等の就業環境整備に関する補助が17件、外部人材を活用し働き方改革の取組み等の専門家等外部人材活用に関する補助が5件、ホームページ改修や企業PR動画の作成等の企業の魅力発信に関する補助が12件活用された。	利用件数は増加傾向にあるが、働き方改革や既存の従業員の育成や定着等に活用していただきたい専門家等外部人材活用に関する取組件数が少ないことから、引き続き企業訪問等により周知する必要がある。	商工企業立地課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅳ	103	女性・こども相談室（こども家庭センター）等の相談体制の充実と周知	子育ての不安や悩み等の相談先や具体的にどんな相談事をしてもいいのかなどがイメージでき、気軽に相談できる体制づくりと周知活動を行います。	延べ相談人数 1,328人	A	令和6年度に設置されたこども家庭センター「スマイルなんど」の周知をはかるため、妊娠届出時、未就学児、小・中学生、福祉分野向けにチラシを配布し、相談があれば来所・訪問による面談や電話相談を行った。	普及啓発チラシやカードの配布を継続して、こども家庭センターの周知をはかる。	こども課
Ⅳ	104	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーに関する普及啓発や関係者への研修を行うとともに、ヤングケアラーからの相談に対応します。	講演会 1回実施	A	ヤングケアラーに関する講演や研修を行うことで普及啓発を図るほか、ヤングケアラーに関する相談に随時対応している。	講演や研修、児童を対象としたアンケート等を通じてヤングケアラーの周知を行っていく。	こども課
Ⅳ	105	教育支援センターいおう教室運営事業	不登校児童生徒の居場所を確保し、保護者からの相談にも対応することで、学校復帰を支援します。	教育指導員5人 （アウトリーチ型支援を含む）	A	不登校児童生徒を対象に、在籍校と連携しながら、学校への復帰を支援するための相談や学習指導を実施した。また、臨床心理士との相談会も実施した。	今後も、個に応じた指導を必要とする不登校児童生徒に対し、訪問支援等のアウトリーチを実施するなど、きめ細やかな対応・支援を行うとともに、学校復帰のための学習指導を行っていく。	教育総務課
Ⅳ	106	地区相談会事業	乳幼児から成人まで、本人、保護者、学校など関係者からの相談事業を実施します。	地区相談会 年18回開催 教育相談の集い 年8回開催	A	こども達が生活・学習・進路で困っている事、保護者が子育てにおいて困っている事の相談会を実施。必要な場合は、関係機関に繋いだ。	今後も地区相談会及び教育相談の集いを実施し、相談者の不安解消及び軽減等、個に応じた支援に繋げる。	教育総務課
Ⅳ	107	スクールカウンセラーの配置	認心理師・臨床心理士等を小中学校に配置してカウンセリングを実施することにより、児童生徒の健全な学校生活環境を確保します。	全小中義務教育学校 に1名配置	B	公認心理師・臨床心理士等の資格を有する者を県事業により全ての小・中・義務教育学校に配置し、児童生徒や保護者にカウンセリングを実施した。相談件数が増えている。	今後も児童生徒、保護者の相談に応じたカウンセリング等を継続し、児童生徒が健全な学校生活を送るためのサポートを行っていく。 配置時数が増えるよう、県に要望していく。	教育総務課
Ⅳ	108	スクールソーシャルワーカーの配置	家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、子どもの抱える問題の解決を支援します。	配置人数 2人	A	教育センターに配置して市内小中学校を巡回し、こどもが抱える課題の解決のための連絡調整や家庭訪問を行うなど、家庭と学校を繋ぐことができた。	学校内のチーム体制の構築や支援のサポートにあたる。	教育総務課
Ⅳ	109	いじめ問題対策連絡協議会	家庭、学校、地域、市及び教育委員会等が連携し、いじめの防止等対策に取り組み、児童生徒の健全な学校生活環境を確保します。	年2回開催 第1回 8/19 第2回 3/26	A	市内のいじめ問題に関する状況について情報共有し、その対応について、多様な視点からの意見をいただくことができた。	今後も協議会を年2回実施し、市内のいじめ問題に関する現状や困難な事案に対する対応策等について協議・検討し、いじめの未然防止や早期対応につなげていく。	教育総務課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度実績	R6評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅳ	110	児童委員	民生委員・児童委員、主任児童委員がこどもの生活状況を適切に把握し、必要な支援へのつなぐことにより、健やかな育成を図ります。	【R6実績】 ・こどもに関する相談・支援件数 481件 (うち主任児童委員258件)	B	児童虐待やいじめ、家庭環境の問題など、こどもに関する問題が増えている中、児童委員・主任児童委員の社会的認知度が向上し、相談件数が増加している。	相談件数の増加に対応するため、委員への専門的な研修や教育を充実させる。 また、相談内容に応じた専門家の連携を強化し、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める。	福祉課
Ⅳ	111	保健センターでの子育て世代包括支援推進事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、母子保健及び子育て支援施策の一体的な提供を通じて切れ目ない支援を行います。	推進	A	保健師・管理栄養士が妊娠届出時から子育て期まで継続した支援・相談を行い、子育て関係機関との連携会議を開催した。 妊産婦と乳幼児に関する台帳について、保健センターとこども家庭センターで別々に管理していたものを、一体的に管理することにより、情報の共有化と事務の効率化を図った。	母子保健と子育て支援の各事業を通じて関係機関の情報共有を図り、一体的な支援を行う。 R7年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課
Ⅳ	111	産後ケア事業	家族や親族からサポートが受けられない、退院直後の赤ちゃんとお母さんの生活が円滑に行えるよう、助産師が家庭訪問し、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行います。	利用者数 24人(延べ64回) ※うちデイケア利用4人(延8回)	A	助産師による訪問を2時間と4時間から選択できるようにした結果、利用者が増えた。 また、日中、家族に遠慮せずに休養するためのデイケアの利用者が増えた。	母の心身の休養というニーズに対応したサービスの拡大が求められている。 R7年度から宿泊型産後ケアを実施するための委託医療機関の開拓を行っていく。	健康課
Ⅳ	111	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児に在る家庭に訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に努めます。	状況把握率 100% 訪問実施率 81.9%	A	長期里帰りや入院等により、3か月児健康診査前に訪問を実施できないケースがあり、電話やハッピー3(生後3か月児育児相談)等で現状を把握した。	訪問できない場合は、ハッピー3(生後3か月児育児相談)で現状を確認していく。	健康課
Ⅳ	111	母子保健サポート事業	母子健康手帳の交付時において保健師や管理栄養士の専門職による個別相談により、妊婦の身体的・精神的な状況に応じた「子育て支援プラン」を作成し妊娠期の支援を行います。	妊娠24週以降におけるフォロー実施率 91.7%	A	保健師・管理栄養士が妊娠届出時に面談を行い、妊婦の身体的・精神的状況に応じた「支援プラン」を作成した。 また、妊娠24週以降に経過や出産後のことについて確認する面談の機会を確保した。 妊娠32週で面談未実施の妊婦には、なんとHugによるプッシュ通信やまたは地区担当保健師による電話介入を実施して、面談を促した。	妊娠届出時に支援プランを用いて、妊娠中の心身の状況について面談で確認する。 また、妊娠24週以降も面談により妊娠後期や出産後の支援について確認を行う。 R7年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和6年度 実績	R6 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅳ	111	父親の育児参加を推進	父親ハンドブックを作成し、父親自身のより主体的な育児参加を推進します。	170人	A	妊娠届出時に「とやまパパBOOK」を配布し、出産前から父親の育児参加への醸成を図った。 Welcome赤ちゃん講座やパパママ講座等で父親の育児参加を促した。	引き続き「とやまパパBook」を活用し、父親の育児参加への醸成を図る。	健康課